

女性活躍推進法に基づく行動計画

ちば東葛農業協同組合

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

〈 対 策 〉

○従来、男性労働者中心であった業務への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与により女性管理職の拡大を目指す。

目標2 管理職（課長級以上）1人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。

〈 対 策 〉

○長時間労働是正に対するトップメッセージの発信。

○管理職（課長級以上）を対象とした業務効率化に関するアンケートの実施および反映。